

議員報酬引き上げ可決!

議会議員の報酬月額

	改定額	現行額
議 長	440,000 円	388,000 円
副議長	390,000 円	330,000 円
委員長	380,000 円	322,000 円
議 員	370,000 円	305,000 円

議員報酬の改正は、市長が特別職等報酬審議会に諮問、その答申を受け、今議会に提案したものです。

採決の結果については次ページをご覧ください。

反対討論のポイント

○審議会の答申にある、定数削減をすれば報酬を加算することを認めるという付帯意見に同意できない。市民にとって身近に議員がいることは、直接意見を伝えることができ、また相談をすることも手軽にできる。議員数が減れば、住民のさまざまな声が届きにくくなる。

○答申に議会議員選挙を無投票にしてはならないとあるが、報酬の高い県議選でも無投票の

ころはある。反対に報酬が低くても候補者が多い選挙区もある。○市長は議会の調査能力の向上、行動範囲を広げていただきたいと言われるが、それなら全額領収書添付を義務付け、公開する政務活動費として支給した方が、個々の議員の活動もよく見えるようになる。

○今回の報酬引き上げについては、市民の合意を得ていないだけでなく、疑問と批判、怒りの声が上がっている。国保税や介護保険料の値上げを決めておきながら、自らの報酬を引き上げることは、市民の理解を得ら

れない。議員報酬と引き換えに定数を削減、民意を削減したとの批判を免れない。その予算を市民の負担の軽減にこそ使すべきである。

○審議会への諮問が報酬についてだけなので、九州あるいは、熊本県内の各市との比較だけでなく、議会活性化調査研究特別委員会が審議会に求めた「議員報酬とは何か」それを決める上での基準、積算根拠について審議すべきだった。生活費であるのか、活動費なのか等の議論が必要である。

賛成討論のポイント

○現在の議員報酬は、県下14市中、議長が11位、副議長12位、議員13位である。審議会では、前回選挙では無投票であったこと、若い人や子育て中の女性等の積極的な政治参加、合志市の総合的な発展のためになるということで、改正の答申をいただいた。

○市民の負託を受け、住民の代表として政策を実現し、市の発展、住民の利益のために活動す

るもので、金銭的な報酬がすべてではないが、地方分権の時代に、ますます議会議員の果たす役割が重要となる中、市議会に有能な人材を迎え、活動の専門性を高めるための報酬である。

○市民の中から選ばれた委員による審議会で十分検討され答申されたものに基き提案されたものである。審議会では、県下14市や九州管内の類似団体と比較した結果で、平均的な額である。これは人事院勧告と同じように、今回は引き上げだが、引き下げられることもある。

○地方の脆弱な経済基盤の中、

厳しい財政運営が予想され、国からは地方活性化が求められている。まちづくりを進める上での能力確保として、議会の調査能力の向上のため議員の行動範囲を広げ、議会の活性化を図り、地域の発展を進める原動力の一翼を担ってほしいという提案だ。

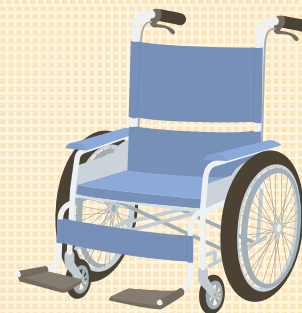
○健康都市こうし実現に向けて従前のチェック機能だけでなく、政策提言まで踏み込んだ議会の姿になしてほしい。そのためには若い人の進出も望まれる。それを可能にする待遇を織り込んだものである。

一般会計補正予算

1億8,761万円 を追加
総額 185億2,719万円

歳出の主なもの

●自立支援給付事業
.....7,619万円



障害者福祉サービスや車イス等の補装具等の受給者・利用者が増えたための追加費用

●私立幼稚園就園奨励事業
.....4,247万円



対象となる児童数が増えたことと第2子に対する補助額が上がったことによる追加費用

●市道改良事業
.....400万円



熊本電鉄須屋駅北側線路沿いの市道にガードレールを設置するための測量・設計費用

●防犯カメラ設置補助金
.....210万円



防犯活動を行う団体を対象に防犯カメラを設置するための補助金

●就学援助費.....871万円

親の収入減少により援助を必要とする小・中学生の増加と消費税が上がったことによる追加費用

●部活動各種大会等出場補助金.....431万円

本年は部活動の大会での成績が優秀で、県大会・九州大会・全国大会への出場が増えたための追加費用

12月定例会は、12月2日（火）から18日（木）までの17日間の会期で開きました。

条例改正、補正予算など市長提出議案等17件、請願5件のほか議員提出議案3件を審査しました。

なお、条例改正については、職員の給与に関する条例、議員報酬に関する条例ほか2件です。

議決結果は、市長提出議案等17件が原案どおり承認・可決、および報告終了、請願は2件採択、2件不採択、1件継続審査、議員提出議案は3件可決となりました。

一般質問は、8人が市政に関する問題を質問しました。

今定例会には、延べ84人の方々が傍聴に訪れました。

平成26年第4回定例会日程

月	日	曜	会議名	主な内容
12	2	火	本会議	市長提出議案上程及び説明
	8	月	本会議	質疑、委員会付託
	9	火	常任委員会	付託事件の審査
	10	水		
	15	月	本会議	一般質問
	16	火		
	18	木	本会議	委員会報告（質疑、討論、表決） 議員提出議案（上程、質疑、討論、表決）